

一人ひとりが主役！魅力育む

里都なかい

まち
広報

特集
P.2-5

確認しよう！
ごみの出し方

ぬくもりとやすらぎのある里山と便利で快適な都市的環境が調和したまち

みんなを守るう！交通安全！

9月23日(水)、秋の全国交通安全運動として
交通指導隊を中心に登校する児童の街頭指導を行いました



目次

- 2-5 | 特集 確認しよう!ごみの出し方
- 6-11 | 里都まちニュース
- 12-18 | インフォメーション
- 19 | 新着図書 俳句
- 20 | 里都まちレポート

ごみを出す前に

確認しよう!

ごみの出し方

問合せ

環境上下水道課 ☎(81)3903

中井町の薬剤師による

暮らしの健康講座 vol.9



今回は
**インフルエンザ
の予防接種**
について話します!

なかいまち薬局
うるしばたしゅんすけ
漆畑 俊哉 薬剤師

インフルエンザの流行が本格化するのは例年12月～3月頃になります。

インフルエンザワクチンの効果は、基本的には接種後2週間目ごろから最大で5か月間程度です。個人差はありますが、これを目安としてあらかじめ接種の時期を検討しましょう。

しかし、**予防接種をしても絶対にインフルエンザに感染しないというわけではありません。**インフルエンザワクチンに含まれる型と違う型に感染してしまった場合には、効果が得にくいこともあります。また、個々の免疫力はそれぞれなので、効き目には個人差があります。

そのため、**日ごろから手洗いうがいなどを徹底することが大切です。**免疫力が低下しないよう、普段の食事や睡眠にも気を配りましょう。

インフルエンザワクチンの最も大きな効果は、「重症化」を防ぐことです。「感染」しないようにするためには、日頃のセルフケアが重要になります。**感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い・うがい**を励行し、対策十分に冬を迎えていきましょう。

インフルエンザの予防接種について、
更に詳しく知りたい方はこちら!→



各地域のごみステーションは、地元自治会などの管理により清潔に保たれています。しかし、ごみ出しルールやマナーが守られていない事例が後を絶ちません。

ごみを出す一人ひとりがもう少し気をつければ、多くのごみの問題を解決することができます。また、ルールを守って正しく分別することは、ごみの減量や資源化にもつながります。「私一人ぐらい守らなくてもいいだろう」ではなく、「まず、私から守ろう」といった人が増えていけば、快適にごみステーションを利用でき、ごみも減らすことができます。

日常生活のなかで必ず発生するごみについて、改めて考えてみてはいかがでしょう。同じ地域に住む皆さんが気持ちよく生活できるよう、ご協力をお願いします。

今日捨てるごみは、収集日に合ったごみになっていますか。分別の方法は間違っていますか。今一度、ごみ出しのルールを確認しましょう。



ごみ出しのルールを守りましょう

ごみの収集日を守りましょう

ごみと資源の分別ごとに、収集日は決まっています。「ごみ収集カレンダー」を確認しながら、決められた日に出しましょう。

ごみの分別を守りましょう

分ければ「資源」、混ぜれば「ごみ」です。ルールが守られていないごみが混入すると、施設の故障や事故の原因、リサイクルの妨げになります。

ごみは朝8時までに出してください

8時以降に出した場合は、収集されない場合があります。また、前日の夜に出すと、ネコや鳥に散らかされたり、ごみに火を点けられるなどの恐れがありますので、指定の時間帯に出すようにしてください。

ごみステーションはきれいに使いましょう

ごみステーションは、利用されている自治会の方々の協力によって設置・管理されています。ごみステーションをいつも清潔に保つため、収集日以外にごみは出さないでください。

また、ごみステーションの周辺に、自転車や障害物を置くと収集作業の妨げになりますので、絶対に物を置かないようにしてください。

あなたの出したごみは残されていませんか？

最近、町内のごみステーションでは、適切な分別がされずに排出されたごみや資源物が増えています。そのようなごみは不適正排出と判断し、回収は行いません。

朝、ごみステーションに出したごみが回収されなかったか確認したことはありませんか？

ごみステーションを管理している地域の方が、回収されなかったごみの対応で大変迷惑しています。

分別が不適正と判断され残された袋には、回収できない理由が書かれたシールが貼られます。

自分の出したごみが残された場合は一度持ち帰り、再度正しく分別して次回収集日に排出しましょう。

ごみの出し方のルールや詳しい分別については町が発行する「ごみと資源の正しい出し方」で確認してください。

「ごみと資源の正しい出し方」をお持ちでない方は環境上下水道課で配布しています。

また町ホームページからダウンロードできます。

分別方法の間違いにより事故が起きました！

今年の9月に、燃えるごみの袋に鉄塊が混ぜられていたため、処理施設の破砕機が故障する事故が起きました。同じことを起こさないよう、ごみの分別ルールをしっかりと守りましょう。



燃えるごみに混ぜられていた鉄塊



間違いやすい分別、処分方法のおさらい vol. 1

ペットボトル



ラベルの部分や底部に素材表示マークのあるペットボトルだけが対象

出し方	収集日
中身の見える半透明な袋に入れて出す	中村・境・井ノ口地区 第2、4水曜日

キャップとラベルを外してください。キャップとラベルは容器プラで出してください。

キャップ・ラベルは素材が違うため、ペットボトルとはリサイクルの過程が異なります。

中をよく洗ってから、つぶさずに出してください。

※つぶしてしまうと、処理施設で一定の大きさに圧縮する作業が上手にできず、リサイクルすることができなくなります。

ビン

出し方	収集日
ごみステーションのコンテナへ色別に出す	中村・境地区 第2水曜日、井ノ口地区 第4水曜日

白・透明・茶・緑・黒
その他

色ごとに分けられたビン用コンテナへ

○ビンのキャップは必ず外し、燃えないごみで出してください。
○中身を取り除き、よく洗いましょう。
○持ってきた袋から出し、右の5色に分けてコンテナへ出してください。

※収集日は変更する場合がありますので、「ごみ収集カレンダー」で毎回確認をしてください。

11月は「不法投棄撲滅強化月間」

「不法投棄をしない!させない!許さない!」

中井町では不法投棄撲滅に向けた啓発活動や監視活動などを行い、環境の保全に努めていますが、産業廃棄物や家庭などから出る一般廃棄物などの不法投棄が後を絶たない状況にあります。こうしたなか、神奈川県では11月を不法投棄撲滅月間と位置付けており、不法投棄・散乱ごみ対策に係る取り組みを推進しています。

中井町でもこの期間中は不法投棄監視パトロールを強化します。不法投棄のない明るい環境の町にするため、ご協力をお願いします。

中井町で不法投棄されたごみ

住宅地から離れた畑や山林など、人通りが少ない場所と周辺道路などは不法投棄が多く見られます。



○土地所有者・土地管理者の皆さまへ

私有地へ不法投棄されたり、土地を貸した相手に廃棄物を積上げられてしまうことがあります。いったん廃棄物が積上げられてしまうと、多くの場合、最後には土地所有者などが片付けることになってしまいます。

このような事態を未然に防止するために、次の事項に留意しましょう。

1. 不法投棄防止のために

日ごろから、みだりに人が立ち入れないよう柵やフェンスを設置するなど、土地の管理には十分な注意を心がけてください。

2. 土地の賃貸借契約する場合

近年、解体工事業者などが建設工事などから発生した廃棄物を借りた土地に保管し、廃棄物を放置したまま倒産してしまう事例が見受けられます。事業者に資金がない場合、土地所有者などが最終的に廃棄物を片付けることになる場合もあります。土地を貸すときは、廃棄物の保管をするか確認してください。また、契約内容に沿った土地の使用がされているか確認してください。

○事業者の皆さまへ

廃棄物の処理を委託した業者が不法投棄をした場合、排出事業者責任が問われます。適正に廃棄物を処理できる業者を選定し、廃棄物の発生から最終処分終了まで、適正に処理が行われたことを確認してください。

○不法投棄を発見したら

「早期発見・早期撤去」のため、左記まで早急の通報にご協力をお願いします。警察と関係各所と連携を保ち悪質な不法投棄は告発します。

松田警察署 ☎(82) 01110

中井町環境上下水道課 ☎(81) 3903

※通報の際には、発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバーなどをお伝えください。

※危険が伴う場合がありますので、一人で近づいたり注意をしないでください。

令和3年度（令和2年所得分）から適用 町・県民税の主な改正内容

問合せ

税務町民課 ☎(81)1113

働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人を応援する観点から、個人所得課税が見直され、令和2年分以後の所得税および令和3年度以後の町・県民税に適用されます。

○給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え

特定の収入にのみ適用される給与所得控除および公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額を10万円引き上げます。

なお、給与所得と年金所得の両方を有する人は、片方に係る控除のみが減額されます。

○基礎控除の見直し

基礎控除はすべての納税者に対して適用され、一律の金額が所得から控除されてきました。今回の改正では基礎控除にも適用要件が設定され、控除額が33万円から43万円へ10万円引き上げられます。

合計所得金額が2千4百万円を超えると控除額が段階的に引き下げとなり、2千5百万円を超えると基礎控除は適用されなくなります。



表1 <非課税基準、扶養親族等の合計所得金額要件などの改正>

要件など		令和2年度まで	令和3年度以降
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額要件		38万円以下	48万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額要件		38万円以上 123万円以下	48万円以上 133万円以下
勤労学生控除の合計所得金額要件		65万円以下	75万円以下
家内労働特例（必要経費の最低保証額）		65万円	55万円
障害者、未成年、寡婦（令和3年度以降はひとり親を含む）に対する非課税措置の合計所得金額要件		125万円以下	135万円以下
均等割の非課税限度額の合計所得金額（非課税となる人）	同一生計配偶者および扶養親族がない人	28万円	28万円+10万円
	同一生計配偶者および扶養親族がある人	28万円×人数（配偶者および扶養親族+1）+17万円	28万円×人数（配偶者および扶養親族+1）+17万円+10万円
所得割の非課税限度額総所得金額（均等割のみ課税される人）	同一生計配偶者および扶養親族がない人	35万円	35万円+10万円
	同一生計配偶者および扶養親族がある人	35万円×人数（配偶者および扶養親族+1）+32万円	35万円×人数（配偶者および扶養親族+1）+32万円+10万円

○給与所得控除の見直し

給与所得控除の基礎控除への振り替えに加え、給与所得控除の上限額が適用される給与などの収入金額が850万円、給与所得控除の上限額が195万円にそれぞれ引き下げられます。

○所得金額調整控除の創設

今回の改正により、給与収入が850万円を超える人は、給与所得控除額の引き下げが10万円を超えます。そこで、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族がいる場合など、介護や子育て世代の負担を軽減するため、引き下げ額が10万円の範囲に収まるよう給与所得の金額が調整されます。

○公的年金等控除の見直し

改正前の公的年金等控除は、年金以外の所得がどんなに高くても年金のみで暮らす人と同額の控除額が適用されていました。今回の改正により、年金以外の所得金額が高い場合には、控除額が一律10万円引き下げられる仕組みとなりました。

また、公的年金などの収入が1千万円を超える場合の控除額は、195万5千円の上限が設けられました。

○非課税基準や配偶者、扶養親族などの合計所得金額要件などの見直し（表1参照）

給与所得控除の引き下げや基礎控除の引き上げに伴い、各種控除を受けるために、同一生計配偶者や扶養親族などの合計所得金額の要件も見直されました。

○未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦(寡夫)控除の見直し

①ひとり親控除の創設

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を同一にする子（前年総所得金額等が48万円以下）を有する単身者（前年の合計所得金額500万円以下）について、「ひとり親控除」（控除額30万円）を適用します。

②寡婦(寡夫)控除の見直し

ひとり親控除対象以外の寡婦は、引き続き控除額26万円を適用し、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限（前年の合計所得金額500万円以下）が設定されます。

※ひとり親控除、寡婦控除のいずれについても住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には控除の適用対象外となります。

◆新型コロナウイルス感染症の影響で税金の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響で税金を納付することが困難な人は、申請することで納税の猶予を受けることができます。詳しくは町ホームページをご覧ください。か、税務町民課までお問い合わせください。

表2 <改正後の「ひとり親控除」と「寡婦控除」>

配偶者関係			本人が「女性」の場合					本人が「男性」の場合				
			死別		離別		未婚	死別		離別		未婚
本人所得			~500万円	500万円超	~500万円	500万円超	~500万円	~500万円	500万円超	~500万円	500万円超	~500万円
扶養親族	有	子	30万円	—	30万円	—	30万円	30万円	—	30万円	—	30万円
		子以外	26万円	—	26万円	—	—	—	—	—	—	—
	無	26万円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

「寡婦控除」

「ひとり親控除」

中井町人事行政運営などの状況

町職員の職員数 給与などのあらまし

町職員の職員数・給与など人事行政運営などの状況について概要をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町ホームページや総務課の窓口でご覧いただけます。

問合せ

総務課 ☎(81)1111

職員構成

●一般職職員数(各年4月1日現在)

区分	平成27年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数
一般行政	68人	66人	65人	△3人
教育	24人	25人	24人	0人
公営企業など	12人	13人	12人	0人
合計	104人	104人	101人	△3人

●級別職員数(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職名	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	班長 副主幹 副技幹	主幹 技幹 副園長	課長 事務局長 園長	参事		
職員数	3人	27人	10人	13人	19人	14人	11人	3人	1人	101人
構成比	3.0%	26.7%	9.9%	12.9%	18.8%	13.8%	10.9%	3.0%	1.0%	100.0%

給与の支給状況

※人件費とは、職員給与のほか、町長や議会議員などの特別職に支給されている給料や報酬、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

●人件費の状況(令和元年度一般会計決算)

歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	30年度の 人件費率
千円 3,780,028	千円 253,627	千円 834,022	22.1%	22.4%

●職員の年次有給休暇平均取得日数

令和元年 9.4日(付与日数20日)

●職員給与費(令和2年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
91人	千円 338,471	千円 80,139	千円 139,908	千円 558,518	千円 6,137

●一般行政職の初任給

区分	町	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

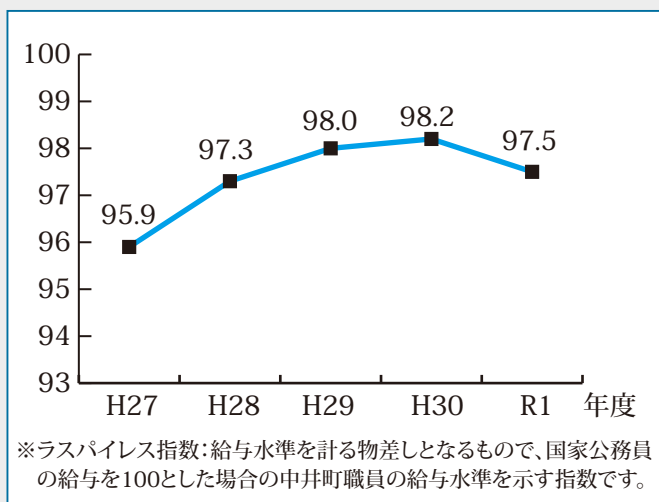
●平均給与月額などの状況(令和2年度一般会計当初予算)

区分	平均年齢	平均給料	期末勤勉手当
一般行政職	41.7歳	310,561円	4.5月分

●特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区分	月額	期末手当(年間)
給料	町長	796,000円
	副町長	638,000円
	教育長	580,000円
報酬	議長	355,000円
	副議長	278,000円
	委員長	264,000円
	議員	254,000円

●ラスパイレス指標の推移



マイナンバーカードを

つくりませんか

○マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真などが表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子申請など、様々なサービスにもご利用いただけます。

○マイナンバーカードでできること

- ・ 本人確認の際の公的な身分証明書
- ・ 各種行政手続きのオンライン申請
- ・ コンビニなどで各種証明書を取得など
(令和3年4月から利用可能予定)

○マイナンバーカードの申請方法

- ① 郵送（地方公共団体情報システム機構宛）による申請
 - ② インターネット（パソコン、スマートフォン）による申請
 - ③ 証明用写真機で申請
- ※マイナンバーカードは申請してから受取りまで、約1か月から1か月半程度かかります。

○通知カードについて

通知カードの新規発行などの手続きは令和2年5月25日に廃止され、再交付や氏名、住所などに変更が生じた際の記載の変更は行われなくなりました。

ただし、現在お持ちの通知カードに記載されている事項が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として利用できます。また、マイナンバーカード受取り時に必要となるため、大切に保管してください。



○マイナポイントとは

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って、予約・申込みをした人を対象に、選択したキャッシュレス決済サービスで令和3年3月31日までにチャージや買い物をすると、買い物に使えるポイントが国から付与されるものです。（付与率25%、上限5,000円）

※マイナポイントの予約者が国の予算の上限に達した場合には、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。

マイナポイント取得手順



手順1

- ・ マイナンバーカードを取得



手順2

- ・ カード読取対応の端末でマイナンバーカードを読み取る。
- ※パソコン・スマートフォン、または市区町村窓口・郵便局・コンビニ・携帯ショップなどに設置されています。
- ・ 案内にそってマイナンバーカード申請時または取得時に設定した4ケタのパスワードおよび選択したキャッシュレス決済サービスの必要項目を入力し、予約・申込み完了

手順3

- ・ 選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をするとポイントが付与されます。

マイナンバーカード休日・夜間の申請、交付などのご案内

平日、開庁時間内に窓口へお越しいただけない方に、マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の更新、マイナポイントの予約などの窓口を以下の日程で臨時開庁します。なお、お手続きに必要な持ち物などについては、電話予約時にご案内させていただきます。

【夜間】		【休日】	
日	時間	日	時間
11月11日(水)	17:15~19:30	11月29日(日)	9:00~12:00
12月9日(水)		12月27日(日)	
1月13日(水)		1月24日(日)	
2月10日(水)		2月28日(日)	
3月10日(水)		3月28日(日)	

※予約がない日は臨時開庁しませんので、お手続きをご希望の方は必ず事前予約をお願いします。

問合せ

税務町民課 ☎(81)11114

令和3年度

学童保育の申込みについて

問合せ

福祉課 ☎(81)5548

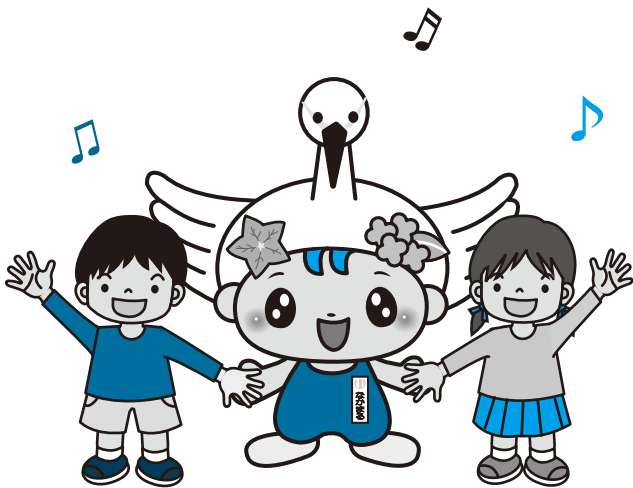
令和3年度に小学1～3年生となる児童を対象とした学童保育利用の申込みを行います。

○開設日および開設時間

- ・ 小学校授業日 授業終了後～18時30分
- ・ 土曜日、長期休業などの休業日
- 7時30分～18時30分

○場所

- ・ 中村小学校北校舎1階
- ・ 井ノ口小学校ミーティングルーム



○利用者負担金

区 分	料 金	
基本負担金	8月以外の月	6,500円
	8月	10,500円
加算負担金	7時30分～8時30分	1,000円/年額
	18時～18時30分	1,000円/月額
そ の 他	利用開始月の16日以降に利用開始	基本負担金から3,000円(8月は5,000円)を減じた額を基本負担金とする
	利用開始月の15日以前に利用終了	
	傷害保険料相当額として利用開始月に2,000円	

○対象者

令和3年度に小学1～3年生になる児童で、保護者が就労などにより不在となる留守家庭児童

○申込期間

12月1日(火)～15日(火)
土日除く8時30分～17時15分

○受付場所

保健福祉センター1階 福祉課

○申込方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し提出してください。

※郵送可

○提出書類

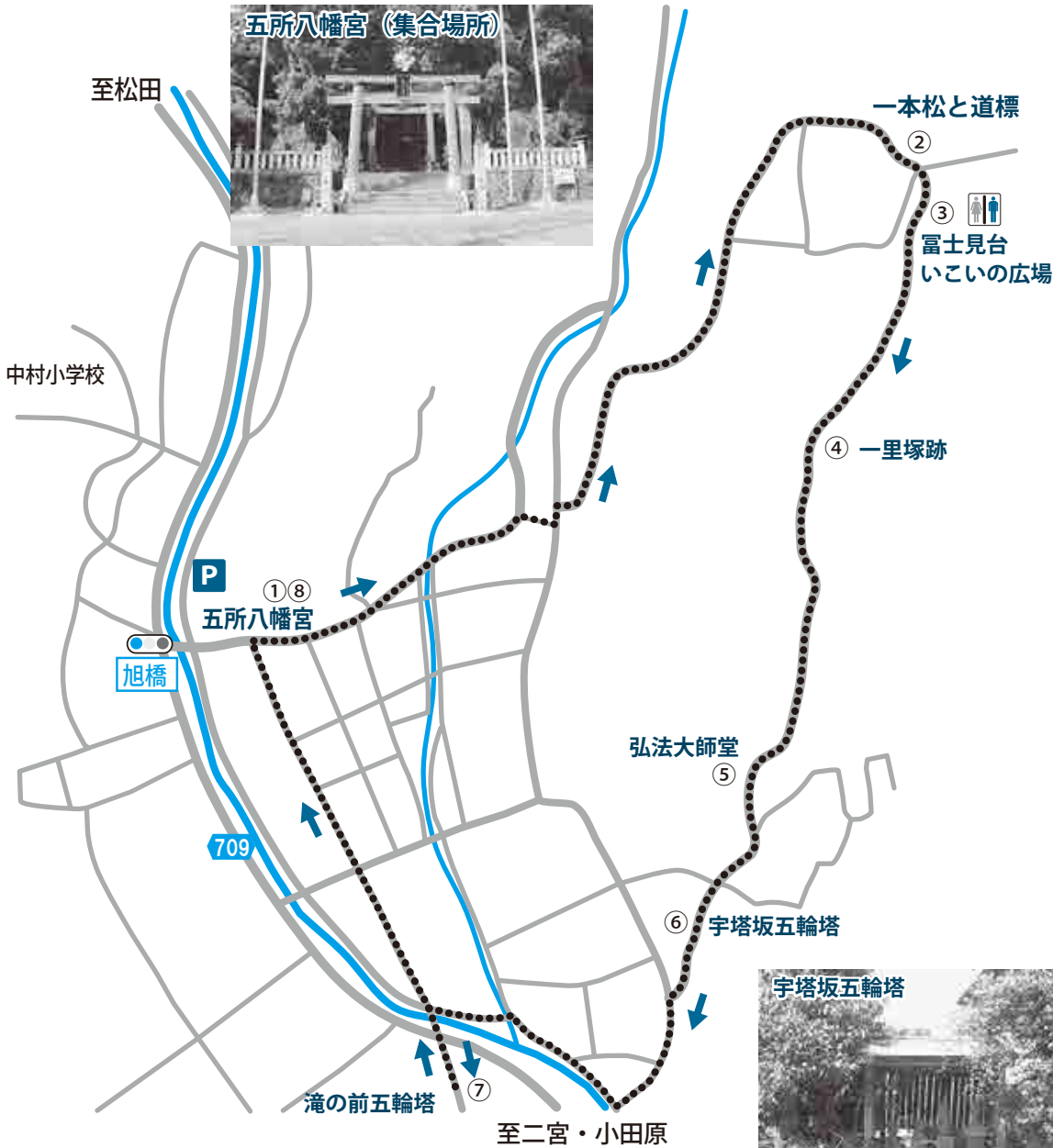
- ① 利用申請書
- ② 緊急連絡票
- ③ 就労証明書(保護者全員分)
- ④ 学童保育の利用日程等について

申請書類は11月13日(金)より福祉課、学童保育所または町内保育所で配布するほか、町ホームページでダウンロードできます。

現在利用中で、継続利用を希望する方も書類の提出が必要となります。

なかい文化財めぐりウォーキング

町の歴史文化に詳しい文化財保護委員のガイドで
一緒に歴史散策をしてみませんか！



日時

11月28日(土) 9時~12時
集合8時45分

集合場所

五所八幡宮 鳥居前

コース 町作成の歴史散策コースより

「八幡コース」約4キロ(中村下地区)

※上記地図を参照。

道順を変更する可能性があります。

定員

30人(先着順)

参加費

無料

持ち物

マスク・水筒・タオル・筆記用具

その他

◆歩きやすい服装と靴でお越しください。

◆町で傷害保険に加入します。

◆お車でお越しの方は、中村川沿いの五所八幡宮駐車場に駐車してください。詳細は申込時にお伝えします。

申込み

11月18日(水)までに、電話または任意様式に氏名、住所、電話番号を明記して、FAX、メール、持参によりお申し込みください。

問合せ

中井町教育委員会 生涯学習課

TEL (81) 3907

FAX (81) 5145

メール shougai@town.nakai.kanagawa.jp

健康・相談・案内・募集
ス・ポーツや催しなどの
情報をお届けします。
新型コロナウイルスの感染・拡大
防止のため、掲載の行事などを中
止・延期させていただく場合があ
ります。予めご了承ください。



健康

タイトル※がついている事業は令和2年度
健康カレンダーと併せてご覧ください。

健康づくりウォーク

○ノルディックウォーク

時 11月13日(金) 13時30分～15時30分

場 保健福祉センター(集合)

○井ノ口～富士見台方面

時 12月11日(金) 13時30分～15時30分

場 井ノ口公民館(集合)

【共通事項】

対 1時間30分程度のウォーキングが
できる方

費 無料

物 水分補給用の飲み物、タオル

※ノルディックウォークのポールは貸
し出しの用意があります。(15組)

他 雨天中止。歩きやすい靴、服装、必
要に応じてマスクが装着できるよう
ご準備ください。

申 不要。集合場所の玄関付近に直接
お越しください。

問 健康課 ☎(81)5546

※3～4か月・7か月児健康診査

時 12月2日(水) 受付13時～13時15分

場 保健福祉センター2階診察室ほか

対 3～4か月児(令和2年7月8日～
9月2日生まれ)

・7か月児(令和2年4・5月生まれ)

申 不要

問 健康課 ☎(81)5546

※幼児歯科教室・幼児歯科健康診査

時 12月9日(水) 受付9時～9時15分

場 幼児歯科教室

場 保健福祉センター3階集会室

対 1歳児(令和元年11・12月生まれ)

○幼児歯科健康診査

場 保健福祉センター2階診察室ほか

対 2歳児(平成30年11・12月生まれ)

・2歳6か月児(平成30年5・6月
生まれ)

申 不要

問 健康課 ☎(81)5546

※1歳6か月児健康診査

時 12月16日(水) 受付13時～13時15分

場 保健福祉センター2階診察室ほか

対 平成31年4月・令和元年5・6月生
まれ

申 不要

問 健康課 ☎(81)5546

子ども、妊婦・配偶者の
インフルエンザ予防接種

新型コロナウイルス感染症とインフ
ルエンザの同時流行をあらかじめ防
止し、医療機関の負担軽減を図ること
を目的として、任意のインフルエンザ
予防接種費用を助成します。

※対象者には後日申請書を送付します。
接種日時点で中井町に住民登録が
ある方で、次に該当する方

- ① 生後6か月から18歳の方
- ② 妊婦およびその配偶者

※高齢者のインフルエンザ定期予防
接種については広報なかい10月号を
ご覧ください。

【助成対象】

10月1日(木)～令和3年2月28日

(日)の期間に実施した、インフルエ
ンザワクチン接種費用

【助成回数】

13歳未満の方は2回

その他の方は1回

【助成金額】

1回につき上限2,000円

物 領収書・明細書、助成金の振込先が
わかるもの、妊婦およびその配偶者
は母子健康手帳

申 医療機関(指定なし)でインフルエン
ザワクチンの接種後、令和3年3月

1日(月)までに保健福祉センター
1階健康課窓口で、償還払いの手続
きをしてください。

問 健康課 ☎(81)5546

相談

精神保健福祉相談

時 11月10日(火) 13時30分～

12月8日(火) 13時30分～

令和3年

1月12日(火) 13時30分～

2月9日(火) 13時30分～

※1人1時間程度

場 小田原保健福祉事務所足柄上センター

内 こころの不調に関する相談(不眠、
うつ、アルコール依存など。専門医
療機関への受診の要否や家族の接
し方などを医師がお受けします。
かかりつけの医療機関がある方は、
そちらにご相談ください)

申 事前予約制

問 小田原保健福祉事務所足柄上センター
保健予防課 ☎(83)51111

内線(432)

心配ごと相談

時 11月16日(月) 9時30分～11時30分

場 保健福祉センター3階工作室

内 日常生活での悩みや心配ごと相談

問 社会福祉協議会 ☎(81)2261

行政相談

時 11月16日(月) 9時30分～11時30分

場 保健福祉センター3階工作室

内 行政相談委員による行政の仕事に
関する相談

問 総務課 ☎(81)1111

相談

認知症に関する相談

もの忘れが多くなったと感じたり、「認知症では？」と気になるような行動、体調の変化に気づいた方、気軽にご相談ください。接し方や対応方法など、家族の方からの相談も受け付けます。

時 11月18日(水) 9時30分～15時

時 12月16日(水) 9時30分～15時

場 保健福祉センター1階高齢者あんしん相談センター

費 無料

申問 前日までに地域包括支援センター

☎(81)2441

子育て相談室

子育てについての悩みや不安、困りごとはありませんか。言葉の発達や子育ての相談に長年対応されている、経験豊かで温かな講師に相談してみませんか。

時 12月1日(火) 9時30分～12時

場 子育て支援センター

対 町内在住の子育て中の保護者

費 無料 **講** 東方郁子氏

申問 前日までに子育て支援センター

☎(81)3365

りあん出張相談

時 12月1日(火) 14時～16時

場 保健福祉センター2階集団指導室

内 「相談支援センターりあん」による障がいに関する相談

問 福祉課 ☎(81)5548

健康相談

時 12月17日(木) 9時30分～11時30分

場 保健福祉センター

内 保健師・管理栄養士による病気の予防や健康づくりに関する相談

申問 前日までに健康課 ☎(81)5546

育児相談(健康ポイント対象事業)

妊娠中のことや育児に関する相談を保健師、栄養士、助産師、保育士がお受けします。相談のない方にも、交流・仲間づくりの場として「わきあいひろば」を併設します。

時 12月23日(水) 9時30分～11時

場 井ノ口公民館

対 妊婦さんとその家族・就学前の親子

申 不要

問 健康課 ☎(81)5546

案内

女性の人権ホットライン

横浜地方法律局および神奈川県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を

図るための全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

秘密厳守します。ひとりで悩まずに

お電話ください。

時 11月12日(木)～18日(水)

(平日) 8時30分～19時

(土日) 10時～17時

問 全国統一ナビダイヤル

☎0570(070)810

高齢者の所得税・住民税の障害者控除認定

障害者手帳などを取得していない方でも、所得税・住民税の控除の対象となる「障害者または特別障害者に準ずる認定書」を交付します。

対 町内在住の65歳以上の方で、手帳が取得できる方と同程度の知的または身体に障がいがあると認められる方

物 ①申請書②主治医意見書(介護保険の要介護認定を受けていない方)

③印鑑

※①、②の用紙は、保健福祉センター1階健康課で配布します。また、②の取得にかかる費用は自己負担になります。

他 介護保険の要介護認定を受けていない方は認定書の交付のために、訪問調査を実施しますので、11月30日(月)までに申請してください。

問 健康課 ☎(81)5546

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

案内

10・11月分水道メーターの検針

【検針期間】11月10日(火)～30日(月)
2か月に一度、検針員が各家庭などの敷地内において、メーターを検針して使用水量を算出しています。

【協力ください】

- ①メーターボックスの上に物(車)を置かないでください。
 - ②犬はメーターボックスから離して繋いでおいてください。
 - ③メーターボックスの中をきれいにしておいてください。
 - ④メーターボックス周辺の草刈りをお願いします。
- 右記の理由などで検針ができなかった場合、お客様にメーターを確認してもらい、指針を役場へ連絡していただくことがあります。

【環境上下水道課】(81)3903

12月定例議会

12月の定例議会は、1日(火)午前9時から開会します。

傍聴は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、原則お控えいただき、テレビ中継をご活用ください。

議会の様子は全日、湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)で生放送しています。

なお日程などについては、町議会ホームページをご覧ください。

【議会事務局】(81)3905

給付金の申請はお済みですか
ひとり親世帯臨時特別給付金

【申請期限】令和3年1月29日(金)

●基本給付

次のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止された方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和2年2月以降の月の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となつている方(全額停止中の児童扶養手当対象者には現況届通知時に通知を同封)

※1 基本給付の①は給付済みです。

※2 児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。

【給付額】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

●追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付(基本給付の①または②に該当する方)

【給付額】 1世帯5万円

申請方法などは、町のホームページをご覧ください。

【福祉課】(81)5548

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

●対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

(以下の要件をすべて満たしている必要があります)

- ・65歳以上である
- ・世帯全員の町民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

(以下の要件を満たしている必要があります)

- ・前年の所得額が約462万円以下である

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

⇒お受け取りの対象になる方には、日本年金機構が10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

⇒年金の請求手続きと併せて年金事務所または町税務町民課で請求してください。

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭などを求めることもありません。

【問】ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

河川水質検査結果について

町では、河川の水質汚濁による健康被害や環境汚染を防止するため、中村川・葛川の水質検査を実施し、その結果を公表しています。

9月16日に実施した検査では、2河川とも環境基本法で定める基準値に適合していました。

詳しい検査結果については、町のホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

【環境上下水道課】(81)3903

地域通貨「きら」の有効期限が迫っています！

新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、小中学生のお子さんを主にご家庭を対象に配布した「きら」(オレンジ色)の有効期限は**11月30日(月)**です。期限の過ぎた「きら」はご利用になれません。また、使い残した「きら」の換金はできませんのでご注意ください。「きら」の取扱店は、町ホームページをご覧ください。

【産業振興課】(81)1115

案内

秋季全国火災予防運動

令和2年度全国統一防火標語

「その火事を 防ごうあなたに」

金メダル

【時】11月9日(月)～15日(日)

令和元年(2019年)中に小田原市消防本部管内(小田原市、南足柄市、足柄上郡5町)で発生した火災は、104件ありました。建物火災は56件、うち住宅火災は29件でした。

火災の早期発見、逃げ遅れ防止のために「**住宅用火災報知器**」を設置しましょう。また古くなると火災を感じにくくなるため、点検をするとともに、**10年を目安に取り替え**ましょう。

いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対にやめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

④お年寄りや体の不自由な人を守るために近隣所の協力体制をつくる

問 小田原市消防本部予防課

☎(49)4430

特殊詐欺にご注意ください

ウェブサイトで閲覧中に、突然「警告 あなたのコンピュータでウイルスが検出されました。」などといった警告画面が表示され、警告画面上のサポートセンターに電話をかけるよう指示され、「サイト利用料金」「ウイルス除去費用」などを電子マネーで請求する架空料金請求詐欺が発生しています。

対処方法

- 記載されている電話番号には絶対連絡しない。
- 安易にURLをクリックしてサイトにアクセスしない。
- 添付ファイルを開いたり、メールを返信しない。
- 一人で考えず、家族や警察、公的機関に相談すること。

問 松田警察署

☎0465(82)0110

青少年交流キャンプ中止

例年、12月に近隣市町村の小学4～6年生を対象に実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。

問 生涯学習課 ☎(81)3907

募集

里都まち♡なかいブランド認証事業者「なかいの逸品、太鼓判!」

中井町の資源などを活用した事業の拡大のため、ブランドコンセプトにあった優れたものを、町が推奨するブランド品として認証する制度です。現在、認証事業者を募集しています。要項は、産業振興課に設置、または

まちづくりパートナー制度について

まちづくりパートナー制度とは、地域のために何かしたいと思う方と、支援・協力を必要とする町の事業や地域活動団体とを結びつける制度です。ぜひご登録、ご利用ください!

(活動例)

- ・美・緑なかいフェスティバル(準備、当日のスタッフ)
- ・あかりの祭典(飾り付け、ランタンの配置、看板設置、交通整理・誘導など)
- ・ファミリースポーツデイ(当日受付、運営等補助業務)
- ・パラスポーツ体験会(当日受付、運営等補助業務) など

●まちづくりパートナーに登録したい!

個人:中学生以上であれば、町外在住の方でも登録いただけます。

(未成年は保護者の同意が必要となります)

団体:社会的な貢献活動を行っている団体

⇒登録申込書を地域防災課へ提出してください。

●まちづくりパートナーの力を借りたい!

イベントを計画したときに、「自分たちだけでは実現が難しい」という場合には、ぜひパートナーの力を借きましょう!(非営利で公益的な活動に限ります) ⇒支援希望日の30日前までに支援申込書を地域防災課へ提出してください。

●申込書について

各種申込書は、地域防災課の窓口、もしくは町のホームページからダウンロードできます。

問 地域防災課 ☎(81)1110

町ホームページからダウンロードできます。

申問 11月20日(金)までに

産業振興課 ☎(81)1115



講座

ひとり親のための就業支援講座
 パソコン基礎講座(ワード・エクセル)

時 12月8日(火) 10時～15時30分
 12月9日(水) 10時～15時30分
 12月10日(木) 10時～15時30分

場 松田町立公民館

対 ひとり親の方でパソコン初心者、全
 日程受講できる方

費 無料

【同時開催】

○養育費ミニセミナー&個別相談

時 12月8日(火) 13時～16時30分

※離婚前の方も可

申 11月24日(火)までに電話にて事前
 予約。申し込み多数の場合は抽選

問 神奈川県母子家庭等就業・自立支
 援センター

☎ 0466(90)3601

寄せ植え教室

時 クリスマスの雰囲気たっぷりの寄せ
 植えを作ってみませんか。

場 12月10日(木) 10時～11時30分

井ノ口公民館工芸室

定 10名 費 2,000円(材料費)

講 吉田友久氏(木村植物園ガーデン
 倶楽部)

申 12月3日(木)までに井ノ口公民館

☎ (81)3311

どなる回数を減らそう！
 子育て練習講座

お子さんに伝わりやすい話し方や
 ほめ方、叱り方を実際に練習すること
 でママのイライラを減らすことを目指
 します。以前の講座よりも簡単に実践
 できるようリニューアルしています。

おうちにいることが多くなった今だけ
 からこそ、参加してみませんか。

時 12月10日(木) 10時～11時45分

令和3年

1月22日(金) 10時～11時45分

2月15日(月) 10時～11時45分

※全日程参加できなくても可

場 子育て支援センターホール

対 町内在住の3歳以上のお子さんの
 いる保護者

定 8名 費 無料

講 子育て支援センタースタッフ

他 託児あり。申込時にお伝えください。

申 前日までに子育て支援センター

☎ (81)3365

普通救命講習I

成人の心肺蘇生法とAEDの取り
 扱いについて学びます。

時 12月12日(土) 9時30分～12時30分

場 開成町民センター

対 小田原市消防本部管内に在住、
 在勤、在学の方優先(中学生以上)

定 10名

申 11月10日(火)から電話で予約後、

12月1日(火)までに申請書を最寄
 りの消防署へ直接提出してください。

小田原市消防本部救急課

☎ (49)4441

正月飾りづくり教室

正月飾りを手作りしてみませんか。

老人クラブによる丁寧な指導で、伝承
 の正月飾りをどなたでも簡単に作る
 ことができます。

時 12月25日(金) 9時30分～11時

場 井ノ口公民館講堂

定 15名 費 500円(材料費)

物 エプロン、持ち帰り用袋

申 12月15日(火)までに井ノ口公民館

☎ (81)3311

イベント

わくわく広場

園庭を開放し、未就学児の親子同
 士が交流できる場を支援します。(自
 由遊び)

時 11月12日(木) 10時～11時

場 なかいこども園どんぐり棟園庭

※雨天時中止

物 帽子、タオル、水筒、着替え、マスク着用

※事前の検温をお願いします。

申 不要

問 なかいこども園 ☎ (81)1128

出張型地域懇談会 Cafeミーティング

町長とCafe気分ですっきり話をしてみませんか？
 お気軽にお申込みください！

時 ご希望の日時で実施できますが、町事業や町長の公務などによって
 調整させていただくこともあります。

場 団体と調整し決定します。

対 町内在住・在勤で5名以上の団体ならどなたでも申込み可能です。

申 申込用紙に必要事項を記入の上、地域防災課へ提出してください。

問 地域防災課 ☎ (81)1110

楽しく学ぼう！ママ、sキッチン

今年度はパン作りを学びます。おうち
 時間にお子さんと一緒にパン作りを
 楽しめるようになりますよ。

時 11月18日(水) 10時～12時

場 保健福祉センター2階調理室

対 町内在住の子育て中の保護者

定 10組 費 500円(材料費)

講 小島朋子氏

他 託児あり。申込時にお伝えください。

申 前日までに子育て支援センター

☎ (81)3365

イベント

農産物品評会を開催します。

生産者の方が育てた良質で新鮮な農産物の展示や即売を行います。ぜひご来場ください。ご来場の際には、マスクの着用とエコバッグを持参してください。

【一般公開】

時 11月28日(土) 13時～17時

11月29日(日) 9時～10時30分

【即売会】

11月29日(日) 12時～13時

場 農村環境改善センター多目的ホール
産業振興課 ☎(81) 1115



今月の行事予定
Event schedule

- 1日
- 2月
- 3火 文化の日
- 4水 3歳児健康診査
- 5木 りあん出張相談
テニスコート利用者会議
- 6金
- 7土
- 8日 美・緑なかい健康プランウォーキング
講習会
- 9月 なかいフレイルサポーター養成講座
- 10火 母親父親教室
- 11水 なかいほっとカフェ
- 12木 わくわく広場(園庭開放)
- 13金 健康づくりウォーク
(ノルディックウォーク)
- 14土
- 15日
- 16月 行政相談
心配ごと相談
- 17火 母親父親教室
なかいフレイルサポーター養成講座
- 18水 認知症に関する相談
楽しく学ぼう!ママ'sキッチン
己書(おのれしょ)教室
- 19木 健康相談
- 20金
- 21土 やさしい手芸教室
- 22日
- 23月 勤労感謝の日
- 24火
- 25水 離乳食講習会
認知症サポーター養成講座
- 26木
- 27金 なかいフレイルサポーター養成講座
- 28土 農産物品評会(一般公開)
- 29日 農産物品評会(一般公開・即売会)
- 30月

木工体験教室「ドールハウス」

時 11月29日(日) 9時～12時

場 県立21世紀の森

内 ドールハウスを作ります。

対 一般(小学生以上の親子)

定 10組 費 2,000円

申 11月19日(木)までに以下(イベント

名、開催日、参加者全員の郵便番号、

住所、氏名、年齢、電話番号、FAX

でお申込の場合はFAX番号を明

記して、左記へEメール、または往

復はがき、またはFAX

☐ K21seiki@ak.wakwak.com

問 県立21世紀の森 ☎(72) 0404

〒250-0131

南足柄市内山2870-5

FAX(72) 2882

家族で餅つき

時 12月19日(土) 10時～15時

12月20日(日) 10時～15時

※1組1時間単位で先着予約

場 足柄森林公園丸太の森

内 杵・臼を使った餅つきに挑戦します。

ついた餅(約2キロ)はお持ち帰りでき

ます。

定 各回15組

費 1組3,500円(材料代、保険代

など)

物 エプロン・持ち帰り用の箱、またはお

ぼん、ビニール袋など

申 12月5日(土) 9時から左記へ電話

問 足柄森林公園丸太の森

☎(74) 4510

公共施設電話番号

- 町役場(代表) ☎(81) 1111
- 井ノ口公民館 ☎(81) 3311
- 子育て支援センター ☎(81) 3365
- 足柄消防署中井出張所 ☎(81) 0858
- 松田警察署 ☎(82) 0110
- 足柄東部清掃組合(大井町) ☎(83) 1554
- 足柄上地区休日急患診療所(開成町) ☎(83) 1800



高齢者の総合相談

(当分の間、事前に電話連絡をお願いします)

介護に関する心配ごとや介護予防、生活に関するさまざまな相談

時 毎週(月)～(金) 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)

場 保健福祉センター1階 問 地域包括支援センター ☎(81) 2441

教育相談

(予約不要、電話・電子メール相談可)

中学生までの教育に関する相談

時 毎週(月)～(金) 8:30～17:15

問 教育課 ☎(81) 3906 ☐ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

たんぼ教室(井ノ口公民館内) ☎(80) 0080

飲料水水質検査結果

先月実施した検査では、飲料水の水質に異常はありませんでした。詳細は、町ホームページか下記へお問い合わせください。

問 環境上下水道課業務班 ☎(81) 3903

電話で確認!
防災行政無線

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。

☎(81)1117へ発信⇒放送内容自動再生

4日前までの放送を聞くことができます。お聞き漏らしの際はご利用ください。

在宅で療養中の方、高齢・介護施設のご担当者様

お薬のご要望・管理方法など
お薬のお悩みは、
 なかいまち薬局にまずはご相談ください。

なかいまち薬局 ☎0465-20-3942

	月	火	水	木	金	土	日
午前	●	●	●	●	●	●	—
午後	●	●	●	●	●	—	—

FAX 0465-20-3943
営業時間
 月～金曜 9:00～18:00
 土 9:00～14:00

犬の美容室 MAKIRIKO

家庭的で落ち着いた雰囲気のお店です。
 個性に合わせて丁寧な対応を心掛けています。
 日頃のお手入れや悩みに応じた部分カットのメニュー
 もあります。お気軽にご利用ください。

↓シャンプーコースとカットコースには爪切り、足裏、足回りカット、耳そうじ、肛門腺しぼりが含まれています。

料金表 (税込)	シャンプーコース	カットコース	営業時間 10時～18時 (予約制)
チワワ (ロング)	3,850円～	4,950円～	予約電話 070-1401-0402
ダックス (ロング)	4,400円～	5,500円～	定休日 不定休
マルチーズ シーズー	4,950円～	6,600円～	電話/FAX 0465-81-3375
トイプードル	4,950円～	7,150円～	住所 中井町井ノ口2412-33

※お客様が安心してご利用できるよう1年以内に打たれている混合ワクチンと狂犬病ワクチンの接種証明書のご提示をお願いしています。

広告募集

町ホームページに広告
 を載せてみませんか

【広告掲載料 (1か月当たり)】
 町内に事務所または事業所を
 有する広告主 3,000円
 上記以外の広告主 5,000円

詳細は町ホームページもしくは
 以下までお問い合わせください。
 町ホームページでは、申込書等
 がダウンロードできます。

問合せ 地域防災課 ☎81-1110
https://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=3743

なかい里都まち CAFE
 11月の定休日
 2日、9日、16日、24日

営業時間 10時30分～16時
 電話 0465-20-7393
 住所 中井町比奈窪580 (中井中央公園内)

LINE QRコード

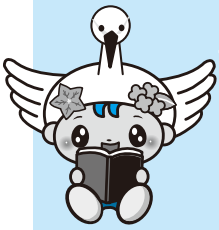
@LINEお友達登録で、
 50円引きクーポンをプレゼント♪

カフェの情報を配信したり、ポイントを貯めての特典もあります！
 LINEの検索で「なかい里都まち CAFE」と検索するか、QRコードより登録できます。

中井町建築組合 工事の事なら地元の業者におまかせを!!

○耐震工事	(有)岩本設備工業	川口塗装	(有)かとう建築
○外壁塗装	(有)及川板金工業	須藤建設	(株)荘司工務店
○内装工事	(株)小嶋板金工業	(株)小島総業	(有)峯尾鉄工所
○電気工事	(有)福美塗装	(有)中井電気	(有)山本建設
○屋根工事	(有)丸伸板金工業	(有)成川設備工業所	
○外構工事			
○リフォーム			

【連絡先】 中井町田中1037 担当: 山本
 ☎ 0465-44-4367



今月の新着図書 New books

農村環境改善センター図書室 ☎ (81) 3907

◆一般書◆

- ・もっこすの城 熊本築城始末(伊東潤)



- ・日没(桐野夏生)
- ・小田原本(ムック編集部)

◆児童書◆

- ・ボートやのくまさん
(作/フィービ・ウォージントン、訳/こみやゆう)
- ・うみのとしよかん あらしがやってきた(葦原かも)
- ・ベランダの秘密基地(木村色吹)

井ノ口公民館図書室

☎ (81) 3311

◆一般書◆

- ・半沢直樹 アルルカンと道化師(池井戸潤)
- ・夫の後始末 続(曾野綾子)
- ・家ねこ大全285(藤井康一)

◆児童書◆

- ・ほげちゃんとおともだち(やぎたみこ)



- ・おばけずかん おばけだらけのまちがいがし
(原作/斉藤洋、絵/宮本えつよし)
- ・ふしぎ駄菓子屋銭天堂 14
(作/廣嶋玲子、絵/jyajya)

「おはなし会」中止のお知らせ

例年、毎月開催していた「おはなし会」は、新型コロナウイルス感染防止のため、令和3年3月開催分まで中止とします。

里都まち♡俳句

いわし雲勝閑橋は開かぬまま

尾崎竹詩

寝かされても案山子大空にらみおり

池田ミツ子

枯蓮沼の深さを知りつくす

足立和子

豊の秋田圃アートの命の字

長谷川昭放

虫の音や体温計は鳴かぬまま

水島すすむ

芙蓉咲く頃よく夢に亡妻の出し

石黒雅風

秋晴れや雲押し出され風の勝ち

岩谷五輪

秋晴れに地鳴る喝采「勝」を知る

與名本真生

リコリスはクリーム色と言ひ張りて

春太郎

桔梗の色大好きな母忌日

城所孝子

押入れにさがしものして日短か

安藤泰彦

北斎も広重もいて江戸団扇

笹尾雅美

連れ添うて卒寿米寿の良夜かな

八木和子

栗ごはん元氣百倍パワー食

松本幸子

人口の動き

(令和2年10月1日現在の人口と9月中の異動)

人口合計	9,265人(△7人)
男	4,666人(△3人)
女	4,599人(△4人)
出生	2人
転入	19人
死亡	8人
転出	20人
世帯数	3,478世帯(△5)

わたしの提案

町では、皆さんの意見や提案を町政に反映させる「わたしの提案」制度を取り入れています。町への提案がありましたら、提案箱やホームページにお寄せください。皆さんのご意見をお待ちしています。

●提案箱設置施設

- 中井町役場 農村環境改善センター
- 保健福祉センター 井ノ口公民館
- 境コミュニティセンター
- なかい里都まちCAFE

ゆるりん

10月から少しずつ肌寒い日が増え、衣替えの時期を迎えました。押入れから出した冬服を見ると、あの頃は次の冬も着るだろうと残しておいたお気に入りの服が、今ではとても時代遅れな服に見えるものがありました。

服を買いに行った時も、試着して購入するまではとても気に入っていた服も自宅に着いて改めて確認すると、なぜこのようなものを買ってしまったのだろうと、思う時があります。当時の心境と少し時間が経って冷静に考えた時と心境が変化することもありますよね。

私事ですが、10月で30歳を迎えたので、もう少し冷静に考えて先を見据えた行動を心がけていきたいと思っています。(R)



初めてのノルディック・ウォーク



10月14日(水)、中井中央公園でノルディック・ウォーク教室が開催されました。専用ボールの持ち方や歩く姿勢など、ノルディック・ウォークの基礎を学びました。

初めてノルディック・ウォークを体験した方も、徐々にコツをつかみ、最後には参加者同士でしゃべりしながら楽しくウォーキングできました。

テニスで交流促進



9月～10月にかけて、中井町で活動の盛んなテニスを通して更なる交流人口の増加などを図るため、総合グラウンドテニスコートで里都まち♥なかいテニスのつどいが開催されました。

講師の指導のもと、参加者は負担の少ないプレイスタイルを学ぶとともに、既存のサークルの枠を超えて交流し、楽しんでプレイしていました。

世界アルツハイマー月間の取り組み



9月1日～30日の間、認知症を知り、理解を深めていただく取り組みを行いました。井ノ口公民館図書室において認知症に関する本の展示コーナーを設置するとともに、健康運動指導士の高垣茂子氏を講師に招いて認知症講座を開催し、多くの方に「いきいき脳トレ」のプログラムに楽しくチャレンジしていただくよい機会となりました。

離乳食を上手に作れました



9月30日(水)、保健福祉センターで離乳食講習会が開催され、赤ちゃんの発達に合わせた離乳食の進め方、作り方などを学びました。

試作ではご自身のお子さんの発達に合わせた硬さや大きさを調整しておかゆを作りました。ママが一生懸命作った離乳食を、お子さんはおいしそうに食べていました。

町のインスタ映えを撮影中

#中井町フォトコン2020



中井町
公式

Instagram



町の最新情報を更新中



中井町
公式

facebook



町の最新情報をつぶやき中



中井町
公式

twitter



里都まち♥なかいをアプリで配信中



マチイロ

